

介護給付費等過誤申立のオンライン申請 Q&A

Q 1. 過誤申立の申請方法はどのように変わるのですか。

A1. 原則として、せんだいオンライン申請サービスにより申請いただきます。オンライン申請サービスの入力フォームに必要な情報を個別入力し、申請データを送信してください。

Q 2. 一度に大量の過誤申立のオンライン申請をしたいときはどうすれば良いですか。

A2. 申請件数が多いなどの場合、必要事項を入力した過誤申立依頼書 (Excel ファイル) を添付して申請することも可能です。依頼書の Excel ファイルは、以下のホームページからダウンロードしてください。

※仙台市HP (介護給付費及び訓練等給付費等の請求: 過誤申立について)

<https://www.city.sendai.jp/joseikyuhu/shinsa/kago.html>

Q 3. オンライン申請による過誤申立はいつまでに行う必要がありますか。

A3. これまでどおり、毎月 8 日 17 時 (8 日または 9 日が閉庁日の場合、前開庁日に繰上げ) (8 日及び 9 日が閉庁日の場合、前々開庁日に繰上げ) までに行ってください。

Q 4. オンライン申請による過誤申立の申請内容を修正したい場合はどうしたらよいですか。

A4. 「その他連絡事項等 (自由記述)」欄に、「令和〇年〇月〇日申請分の修正」と記載したうえで、再度申請してください。なお、締め切り前の申請のみ対応が可能です。メ切後は修正できません。

Q 5. これまでと同様に、過誤申立書を Fax で提出したいのですが。

A5. 原則として、せんだいオンライン申請サービスによる申請をお願いいたします。

やむを得ない事情により、他の申請方法を希望される場合は、担当までご連絡ください。